

【オープンイノベーション機構の整備事業 公募説明資料】

# オープンイノベーション機構の 整備事業公募説明会



文部科学省

平成30年4月16日(月)【大阪】

平成30年4月17日(火)【東京】

文部科学省

科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課

大学技術移転推進室

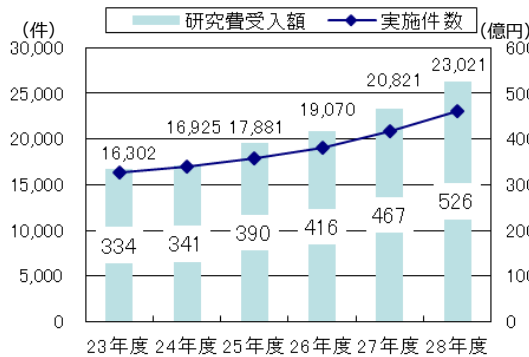
背景とねらい

# 我が国の産学連携の進展の状況と課題

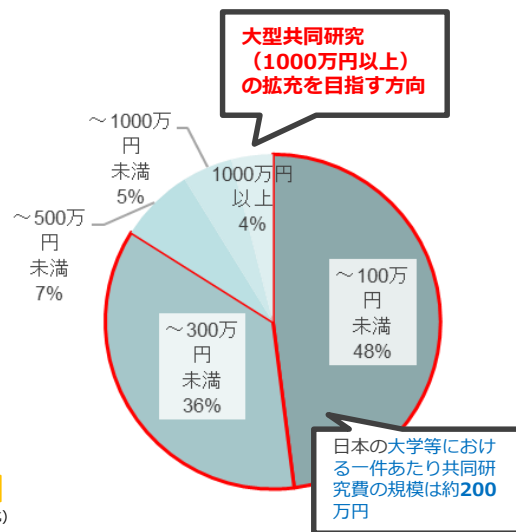
- 大学等における産学官連携活動の規模は全体としては着実に拡大。しかし、大学等における産学共同研究1件当たりの規模は小規模。
- 外国(米国)との比較において大学による民間資金導入は低調、ライセンス収入は格段の差がある。  
⇒ 今後、大型共同研究(研究費1,000万円以上)を拡充する必要がある。

## 我が国の産学連携の進展

【民間企業との共同研究実施件数及び研究費受入額の推移】

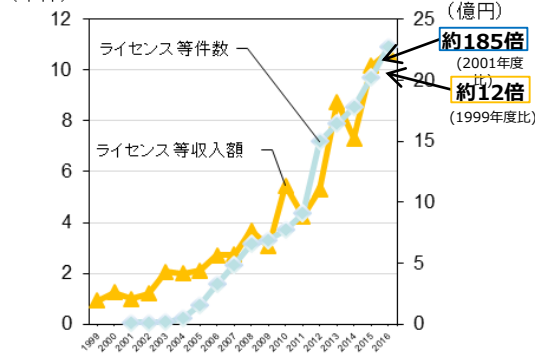


【大学等における産学共同研究の1件当たりの規模】



資料：文部科学省「平成28年度 大学等における産学連携等実施状況について」

【大学発特許のライセンス等】



※ライセンス等件数とは、国立大学等が実施許諾または譲渡した特許権（「特許を受ける権利」の段階のものも含む。）の数。

資料：文部科学省「平成28年度 大学等における産学連携等実施状況について」

※大学等とは、国公立大学（短期大学を含む）、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人を指す。

## 日米比較

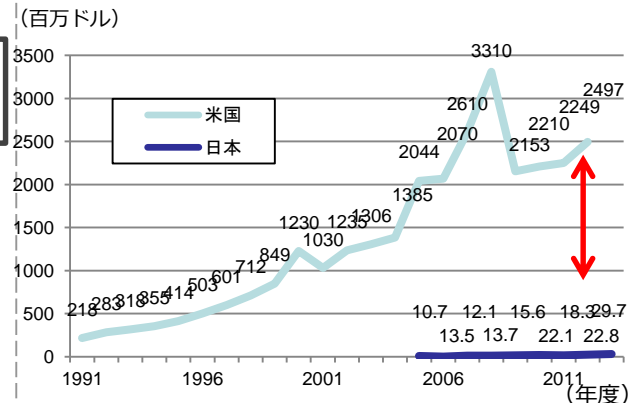
【ある国内企業の国内外大学への投資格差】

国内大学との共同研究の個別契約額を「1」とした場合の契約額イメージ

	包括契約	個別契約
海外大学	50~300	10~20
国内大学	10~50	1

資料：産学官による未来創造対話2016 橋本和仁NIMS理事長講演資料（「イノベーションのための財源多様化検討会（第2回）」資料を元に作成）

【大学のライセンス収入の推移の日米比較】



# オープンイノベーションの本格化と産学官連携のあり方

- ・国内外を問わず技術を広く取り込むことが企業にとってもますます重要となっており、オープンイノベーションに対する期待がかつてないほど高まっている。
- ・研究者個人と企業の一組織(研究開発本部)との連携にとどまり、共同研究の1件あたりの金額が国際的にも少額となっている産学官連携を、大学・国立研究開発法人・企業のトップが関与する、本格的でパイプの太い持続的な産学官連携(大規模共同研究の実現)へと発展させる。

## 未来投資戦略2017

(平成29年6月9日閣議決定)

2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増とすることを目指す。(日本再興戦略2016においても同旨)

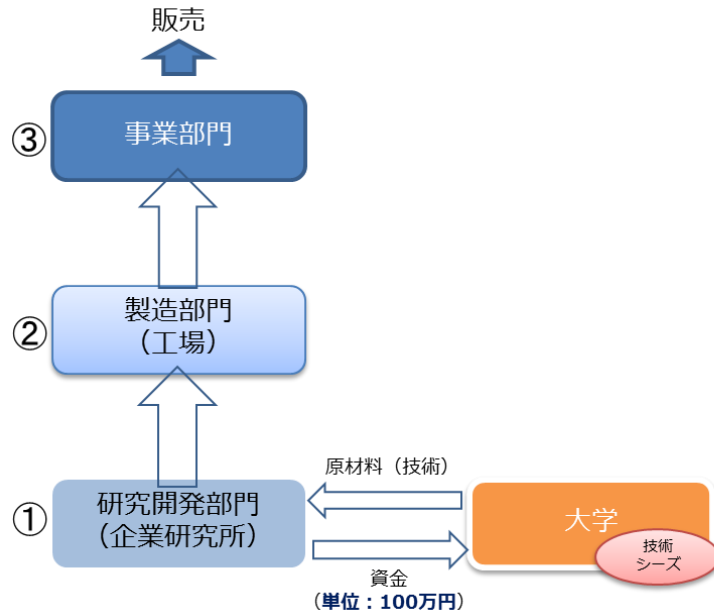
## 組織トップが関与する「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の推進

- ・産学連携を深化させるための目標設定、体制強化等のイノベーション創出のための具体的な行動を、産学官が対話しながら実行・実現していく場を創設(経済産業省・文部科学省)。
- ・産学官連携を円滑に推進する上での課題に対する、処方箋や考え方を取りまとめた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を平成28年11月に策定。(産学官連携推進体制、知財の取扱い、営業秘密保護、共同研究費用の在り方、クロスアポイントメント制度関係等の課題)
- ・オープンイノベーション共創会議において、「オープンイノベーションの本格的駆動に向けて」(平成29年7月11日)がとりまとめられ、オープンイノベーション機構の整備に係る基本的考え方について示されたところ。

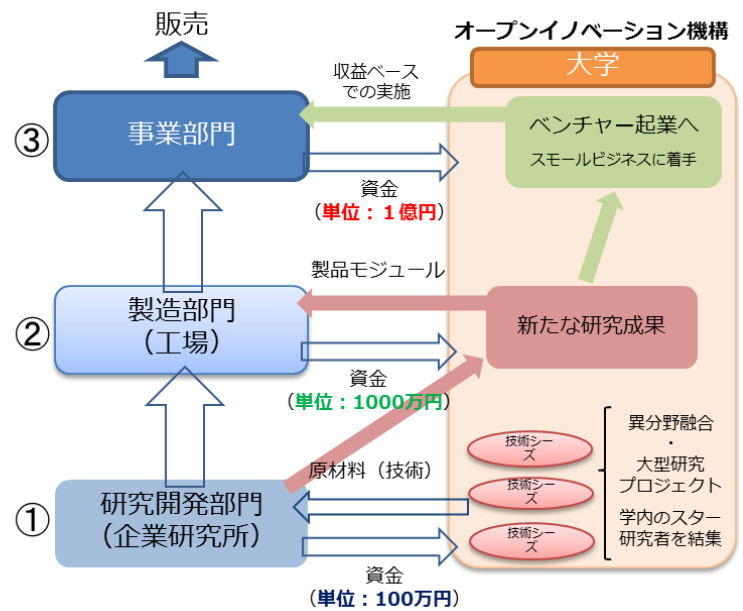
# これまでの産学連携と今後の産学連携モデルの在り方

- ✓ 企業(製造業)においては、一般的に、ある製品が市場に出るまでには、①技術シーズから②製品モジュールを開発し、③製品ユニットに統合し、販売という工程を経る。各工程で要求されるリソース(資金)は、一桁ずつ増大すると言われている。
- ✓ 現行の産学連携モデルでは、技術シーズの創出を目的に、研究室レベルの教員個人の付き合いの中で実施されてきた。他方、企業からより大型の投資を引き出すには、大学自らがその機能を拡張し、企業の各製造工程に対応したマネジメント能力を得る必要がある。
- ✓ オープンイノベーション機構は、大学における活動を、これまでの非競争領域から企業の事業戦略に深く関わる競争領域まで広げるものであり、企業から大学への投資3倍増を実現する上で必要不可欠な機能。

【これまでの産学連携モデル】



【目指すべき産学連携モデル】



※ある企業提供の資料を基に文部科学省が改変

## 未来投資戦略2017

(平成29年6月9日閣議決定)

### 4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

#### iii) 大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進

- 経営トップ配下の強力な権限で、優れた研究者を部局を超え組織化し、事業化・知財等の専門人材により産学官連携を集中管理する新体制を来年度中に構築する。

## 事業の目的・目標

企業の事業戦略に深く関わる(競争領域に重点)大型共同研究を集中的にマネジメントする体制の整備を通じて、大型共同研究の推進により国費投入額を超える民間投資誘引を図り、「未来投資戦略2017」に掲げる大学等への民間投資3倍増の目標を実現。

- 大型の民間投資を呼び込んで自立的に運営されるシステムを大学内部に形成することにより、大学のマネジメント機能を大幅強化
- 大型の民間投資の呼び込みにより大学の財務基盤を強化
- 企業との深い連携を通じて、社会実装の視点から自らの研究を考察するという意識改革をもたらし、大学改革、研究力強化、人材育成を加速

## 支援内容

補助・ハンズオン支援

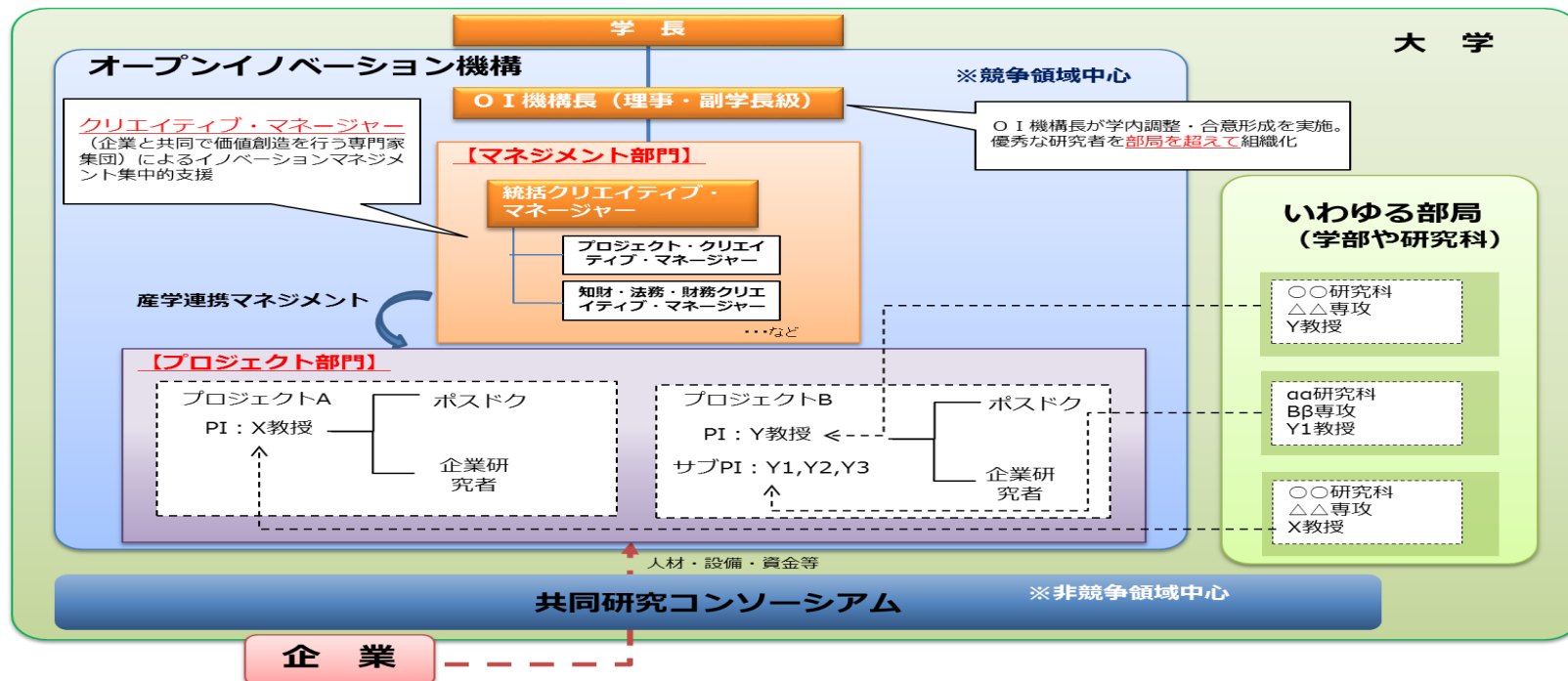


- ✓ 支援対象機関: 大学等
- ✓ 事業規模: 1.7億円程度/機関・年(8件程度採択予定)
- ✓ 事業期間: 平成30年度～(原則5年間)

# オープンイノベーション機構の整備②

## 事業概要・イメージ

- 以下の要素を持つオープンイノベーション機構の整備に関し、高い意欲と優れた構想を持つ大学等に対し、費用・リソース負担も含む大学側のコミットを条件として、5年間国費支援。
  - ①大学等の経営トップによるリーダーシップの下で、**プロフェッショナル人材（クリエイティブ・マネージャー）を集めた特別な集中的マネジメント体制（ある程度独立した財務管理システムを含む）の構築**
  - ②**優れた研究者チームの部局を超えた組織化**
- 各大学のOI機構においては、億円単位の大型プロジェクトを年間少なくとも数件運営し、支援終了時には間接経費や特許実施料収入などを基にした、**自立的経営**を目指す。



## ①競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能とする体制

- ✓ 学内の複数の研究シーズを組み合わせる等により、企業にとって魅力的な共同研究を提案する企画提案
- ✓ 共同研究の契約額の設定や進捗管理や円滑な企業との調整・交渉
- ✓ 企業の事業戦略に応じた戦略的な知財マネジメント
- ✓ 競争領域における利益相反処理やリスクマネジメント
- ✓ 適切な責任・権限体系の確立、財務管理体制の構築

## ②優れた研究者の研究領域や学部等を横断した組織化

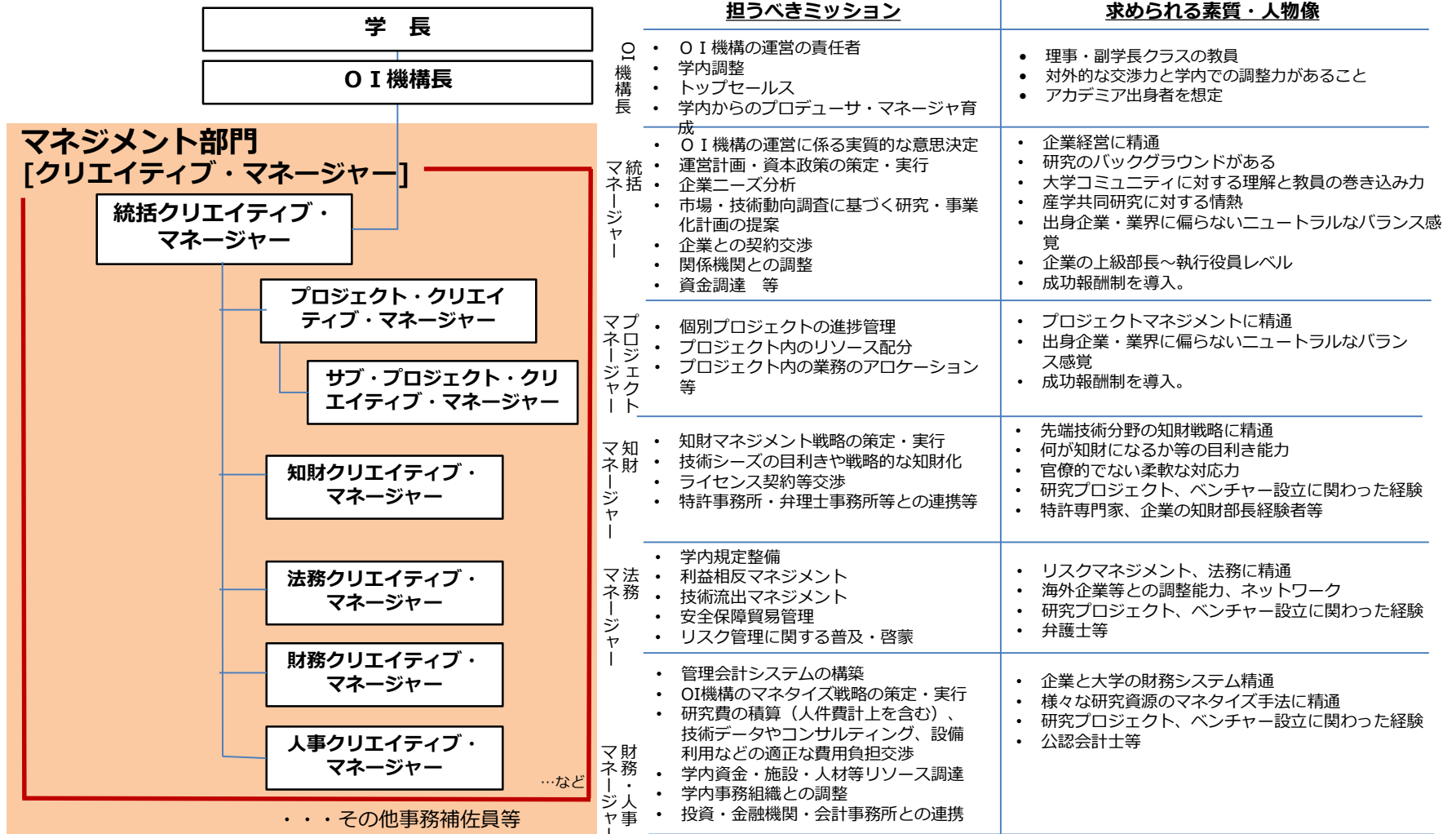
- ✓ 理学、工学のみならず、人文・社会科学などの一流の研究者をオーケストラのように研究領域や学部等を横断して組織化
- ✓ 研究者の組織化を実現するため、大学におけるインセンティブシステムの設計

大学の組織構造も多種多様であることから、上記の要素を備えたオープンイノベーション機構を、各大学に最適な形で提案してください。



# クリエイティブ・マネージャー

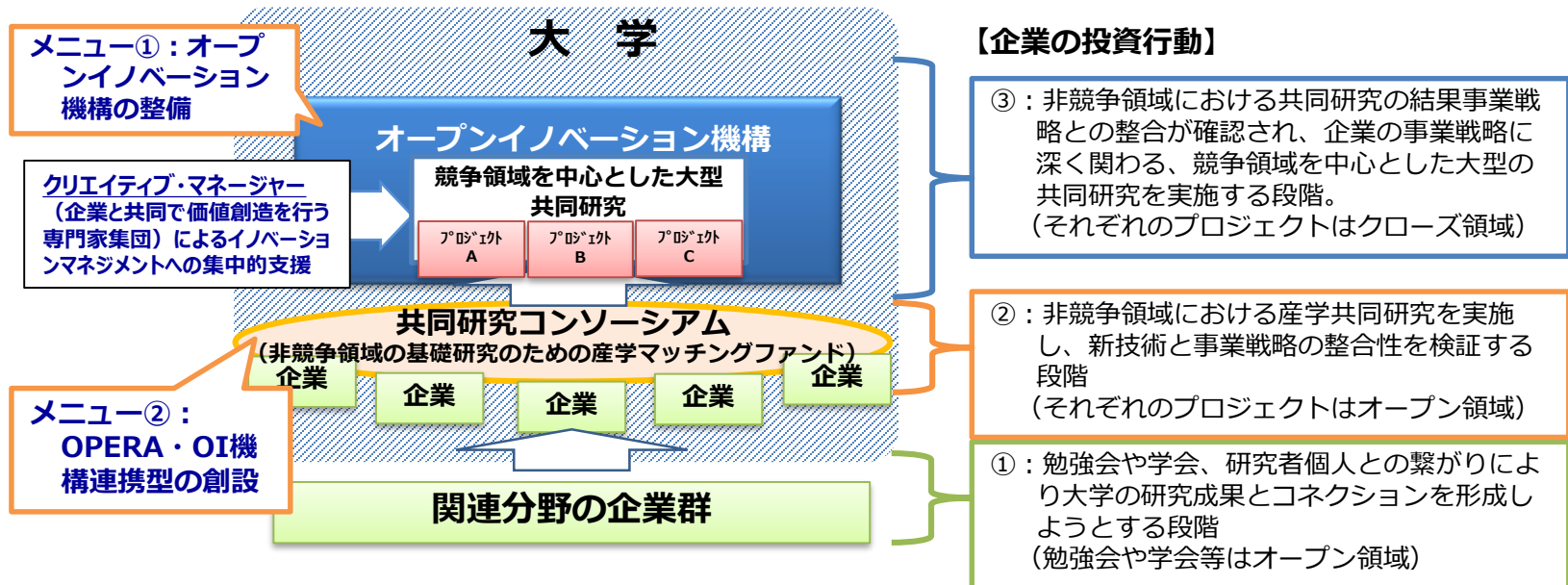
O I 機構に置かれるマネジメント部門が備えるべき機能は以下のとおり。ただし、各大学によって、整備するO I 機構の規模は異なってくることから、各大学において最適な編成を行うことが適切。



※上記は、想定される一例です。各大学において適切にマネジメント部門を編成してください。

# オープンイノベーション促進システム

- ✓ オープンイノベーション機構を整備し、「組織」対「組織」の本格的産学官連携の高度なマネジメント体制を整備し、**自主的に運営していくためには、機構が管理する大型共同研究案件を持続的に生み出す基盤づくりが必要です。**
- ✓ **非競争領域において関係企業群とコンソーシアムを形成し、そこでの研究成果を競争領域を中心とした大型共同研究に発展させて持続的自立を目指してください。**



## 事業概要

民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型の連携による非競争領域における大型共同研究と博士課程学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等とを一体的に推進する。これにより、「組織」対「組織」による本格的産学連携を実現し、我が国のオープンイノベーションの本格的駆動を図る。

## 支援内容

### オープンイノベーション機構連携型



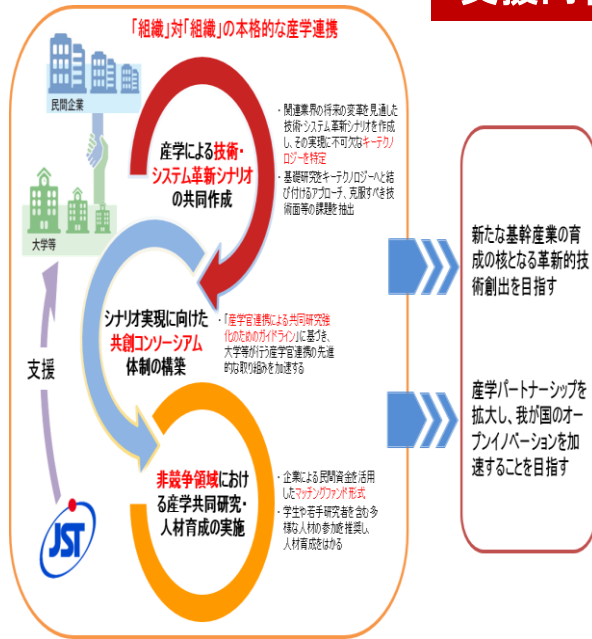
- ✓ 支援対象機関: 大学等
- ✓ 事業規模: 1億円程度 / 研究領域・年 (4研究領域採択予定)

研究開発費 0.9億円  
調査推進費 0.1億円

- ✓ 事業期間: 平成30年度～(原則5年間)

### ■平成28年度、29年度に採択された研究領域

	幹事機関	研究領域	主な参画企業
平成28～32年度	東北大学	世界の知を呼び込むIT・輸送システム融合型エレクトロニクス技術の創出	東京エレクトロン株式会社 等
	山形大学	有機材料の極限機能創出と社会システム化する基盤技術の構築及びソフトマターロボティクスへの展開	株式会社カネカ、帝人株式会社 等
	名古屋大学	人と知能機械との協奏メカニズム解明と協奏価値に基づく新しい社会システムを構築するための基盤技術の創出	トヨタ自動車株式会社 等
	広島大学	ゲノム編集による革新的な有用細胞・生物作成技術の創出	大日本住友製薬株式会社、キュービー株式会社 等
平成29～33年度	大阪大学	安全・安心・スマートな長寿社会実現のための高度な量子アプリケーション技術の創出	富士フイルムRIファーマ株式会社 等
	信州大学	生理学的データ統合システムの構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出	帝人フロンティア株式会社 等
	東京工業大学	大規模都市建築における日常から災害時まで安心して社会活動が継続できる技術の創出	清水建設株式会社、株式会社竹中工務店 等



新たな基幹産業の育成の核となる革新的技術創出を目指す

産学パートナーシップを拡大し、我が国のオープンイノベーションを加速することを旨とする

# 公募説明

## (1) 事業の内容等

### オープンイノベーション機構における自立的経営について

自立的経営の定義については、民間資金や大学の自主財源等も活用しつつ、国費による支援を要することなく、その運営が維持されている状態とする。事業終了後には、国による支援期間中の事業規模を踏まえつつ、同機構単位でみた場合には、自己収入で支出経費の予算措置が可能な状態を維持することを目指す。

本事業の支援対象：

- ① プロフェッショナルな人材による集中的なマネジメント体制の整備
- ② オープンイノベーション機構の形成を促進する取組

### ①「プロフェッショナルな人材による集中的なマネジメント体制の整備」の内容 (ア)オープンイノベーション機構長、クリエイティブ・マネージャーについて

#### 【機構長】

- 大学として同機構の活動全体を統括する理事・副学長クラスの機構長を置き、「組織」対「組織」による産学連携の趣旨を踏まえ、学長直轄の組織とするなど工夫する。

#### 【クリエイティブ・マネージャー】

- マネジメント部門には、企業と共同で価値創造を行う専門家集団（クリエイティブ・マネージャー）を置き、競争領域を中心とした大型の共同研究の企画・提案、マネジメント等を行う。
- オープンイノベーション機構の経営を軌道に乗せるためには、統括クリエイティブ・マネージャーが、責任をもって継続的・日常的に経営を行うことができる勤務形態とすることが求められる。

## ①「プロフェッショナルな人材による集中的なマネジメント体制の整備」の内容

### (イ)経営の自由度を確保するための適切な責任・権限体系の確立、財務管理体制の構築について

- 一定程度の自立的経営を目指すことから、同機構における経営の裁量を確保するため、契約、知財管理等の責任・権限体系を確立し、経営自立化の進捗を測定できる財務管理体制を構築する。
- 特に、企業との共同研究等の大型化を進めるに当たっては、コストや費用対効果を分析し、経営に悪影響を及ぼさないようにすることが重要であり、当該体制の構築を通じて、管理会計的な発想から、共同研究等に係るコスト管理や効率化を行い、企業と価格面での契約交渉に活用することが期待される。
- オープンイノベーション機構が経営的に自立化するためには、企業との産学連携活動により生じた利益を中長期的に活用していくことが期待される。この場合、学内においてオープンイノベーション機構の収支を区分経理とするなどして、積立金として活用できるよう組織内のガバナンス体制を確立することが求められる。

## ②「オープンイノベーション機構の形成を促進する取組」の内容

学内においてオープンイノベーション機構を形成するために必要となる、参画する研究者に必要となる研究員等の配置や研究設備の整備等の対応は、共同研究等の相手先企業が負担することが困難な場合も想定されることから、大学において対応を進める必要がある。

## (2) 申請主体・補助対象機関

申請主体 : 国公立大学 (複数の機関における研究開発面での連携は可能)  
補助対象機関 : 申請主体となる機関

## (3) 申請内容

本事業の申請は1大学につき1申請とする。申請に当たっては、オープンイノベーション機構の整備を図るための全体概要図をパワーポイント1頁で示した上で、項目に従って、エクセル及びワードで100頁以内を目途に資料作成。

## (4) 選定件数及び事業規模

選定件数 : 8大学程度 (申請状況、申請内容等によって変動する可能性あり)

事業規模 : 1大学当たり1.7億円程度。ただし、段階的に減額することを予定。

(具体的には、開始後4年目で開始時の75%、5年目(最終年度)で50%)



## (5) 事業期間

支援期間：原則5年間とし、支援開始3年目に中間評価を実施。  
中間評価の結果に応じて、予算配分の減額などの計画の変更、取組の中止等の見直しを行う。

文部科学省等による継続的支援：

文部科学省では、採択大学に対して継続的な進捗管理を行うため、有識者からなる「ガバニングボード（仮称）」を設置し、シンクタンク等を活用して、大学のマネジメント体制の構築や資金調達計画等に関して支援・助言を行う。

採択後は、オープンイノベーション機構に係る会議等に上記ガバニングボードから有識者の派遣を行う。また、年度ごとに、採択大学における進捗を踏まえ、計画の達成に向けた大学の活動を総合的に評価・勘案し、事業中止も含め、必要に応じて支援額等に反映させる予定。



## (6) 経費

対象となる経費：本事業実施のために必要となる人件費、事業実施費、設備備品費であり、概ね以下のとおり。

補助対象となる経費	
ア	本事業を実施するための業務担当職員（クリエイティブ・マネージャー等）の人件費
イ	本事業の顧問弁理士・弁護士等として委嘱に必要な経費
ウ	本事業に関する会議を開催する際に必要な経費
エ	本事業に関する研修等の経費
オ	本事業に関する資料作成のための原稿執筆報酬
カ	本事業に関する調査研究や会合・研修会への出席、連絡等に要する旅費
キ	本事業に関する机、いす、複写機等、実施機関で通常備えるべき物品のレンタル等に必要な経費
ク	本事業を実施するための戦略的な特許経費
ケ	本事業に関するセキュリティや管理会計システム等のサーバ導入、改修に必要な経費
コ	本事業に関する産学官連携に関する啓発活動等の会議を開催する際に必要な経費
サ	本事業の目的を達成するうえで、オープンイノベーション機構の形成促進に必要な経費（研究者の研究領域や学部等を横断した組織化に必要な経費など、他機関（企業を除く）の研究者が参画するために必要な経費など、オープンイノベーション機構の形成において共同研究等の相手先企業による負担が困難な経費）

補助対象とならない経費	
ア	国立大学法人、学校法人等においては、運営費交付金、私学助成の補助対象者の人件費
イ	酒類や講演者の慰労会、懇親会等の経費（ただし、本事業として行われる国際会議や国際シンポジウムに不可欠なものとして開催されるレセプション等に必要な経費には使用できます。）
ウ	本事業の遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費（訴訟経費を含む。）
エ	建物等施設の建設や不動産取得に関する経費
オ	実施機関の施設使用に関する経費
カ	共同研究に参画する研究者の代替要員の雇用に係る経費
キ	共同研究に参画する研究者への研究費支給に係る経費
ク	机、いす、複写機等、実施機関で通常備えるべき物品を購入するための経費
ケ	その他本事業の遂行に関連のない経費

不明な点は、  
大学技術移転推進室まで問い合わせてください。

※補助金の交付は採択大学にのみ行うが、他機関との研究開発面で連携した取り組みは、上記のサの範囲で、採択大学からの委託費として他機関で経費を使用可能。  
※上記のサは、オープンイノベーション機構の形成促進に必要なスタートアップ経費であることから、補助金交付額の25%以内とし、4年目以降において補助対象外とする予定。なお、交付決定後に、補助対象経費の費目の額を増減する場合も、上記のサは補助金交付額の25%以内となるよう留意すること。

## (7) 申請主体の自助努力

本事業の事業遂行を補完する経費について、申請主体の自助努力として学内資源を活用することを要件とし、原則として、年度毎に措置される文部科学省からの補助金交付額と同規模以上とすること。

学内資源として算入可能な経費は、各大学において補助対象となる経費を除き、本事業の遂行を補完する人件費や物件費等とする。

### (リソースの具体例)

学内からの現物供与等（サポート人材の人件費負担、学内施設のスペースの提供／拠出を含む。）、競争的資金等における間接経費や寄附金等

## (1) 申請方法

以下①、②の提出書類を、電子メールにより、文部科学省(kengijut@mext.go.jp)へ電子データにより提出。

なお、審査上の指摘等によって申請内容を変更する必要がある場合は、申請書類の補正を認めることとする。

(提出書類)

- ① オープンイノベーション機構公募申請書 (様式1 及び別添パワーポイント)
- ② ①の補足資料 (様式2-①～様式2-⑥、様式3)

## (2) 申請期限

2018年5月31日 (木) 17時

## (1) 審査方法

有識者により構成される審査委員会を設置し、書面審査等を踏まえて採択候補を絞り込んだのち、詳細調査等を行ったうえで、原則としてサイトビジットを実施。

その後、面接審査（統括クリエイティブ・マネージャーの人物評価を含む）を行い、最終的な採択候補を決定。必ず、オープンイノベーション機構長候補者及び統括クリエイティブ・マネージャー候補者は出席すること。

なお、最終的な採択候補に対しては、審査会での意見等を踏まえ、必要に応じて申請内容（統括クリエイティブ・マネージャー等の人選を含む）の見直しを求める場合がある。

**(2) 審査基準**

**① オープンイノベーション機構長及び経営戦略・目標**

オープンイノベーション機構長が、本事業を通じて大学の経営力の強化や大学改革の推進に貢献するために適切であるか。

また、オープンイノベーション機構の経営戦略が、各大学の中長期的な運営・改革方針と整合するとともに、同機構の目標が政府目標の「2025年度までに大学に対する企業の投資額を3倍とすることを目指す」にも寄与するものであるか。

**② 統括クリエイティブ・マネージャーの業績、資質・能力等**

統括クリエイティブ・マネージャーは、産業界での豊富な勤務経験や顕著な業績を有することを原則とし、資質・能力（国際的に通用する高度なマネジメント、技術移転に相当するスキルなど）、エフォート率を総合的に評価。

**③ クリエイティブ・マネージャーによる集中的なマネジメント体制**

マネジメント部門の人材が適材適所に配置され、イノベーションマネジメントや企業への企画・提案マネジメントなど組織的に高度な技術移転業務を実施できる体制となっているか。プロジェクト部門は、研究領域や学部等を横断して研究プロジェクトチームが編成できる体制が取られているか。

既存の産学連携本部等の組織との連携・協働体制について適切か。

**④ 資金調達**

オープンイノベーション機構が支援終了後も持続的に自立的な経営が可能となる資金調達や収支計画が策定され、それを実現するための財務マネジメント体制や具体的方法が適切に定められているか。

## (2) 審査基準

### ⑤知的財産・リスク管理

オープンイノベーション機構が企業の事業戦略に深く関わる研究開発を行う上で必要となる、知的財産を大学が保有しており、その競争優位性について、競合特許等との比較検証、産業構造・市場分析等を踏まえて審査。

オープンイノベーション機構において適切なリスク管理体制が具体的に定められているか。

### ⑥研究開発プロジェクト

研究開発プロジェクトのロードマップやマイルストーンの実現可能性について審査するとともに、プロジェクト・マネジメントや研究成果の事業化に向けた体制が具体的かつ適切に定められているかを審査。

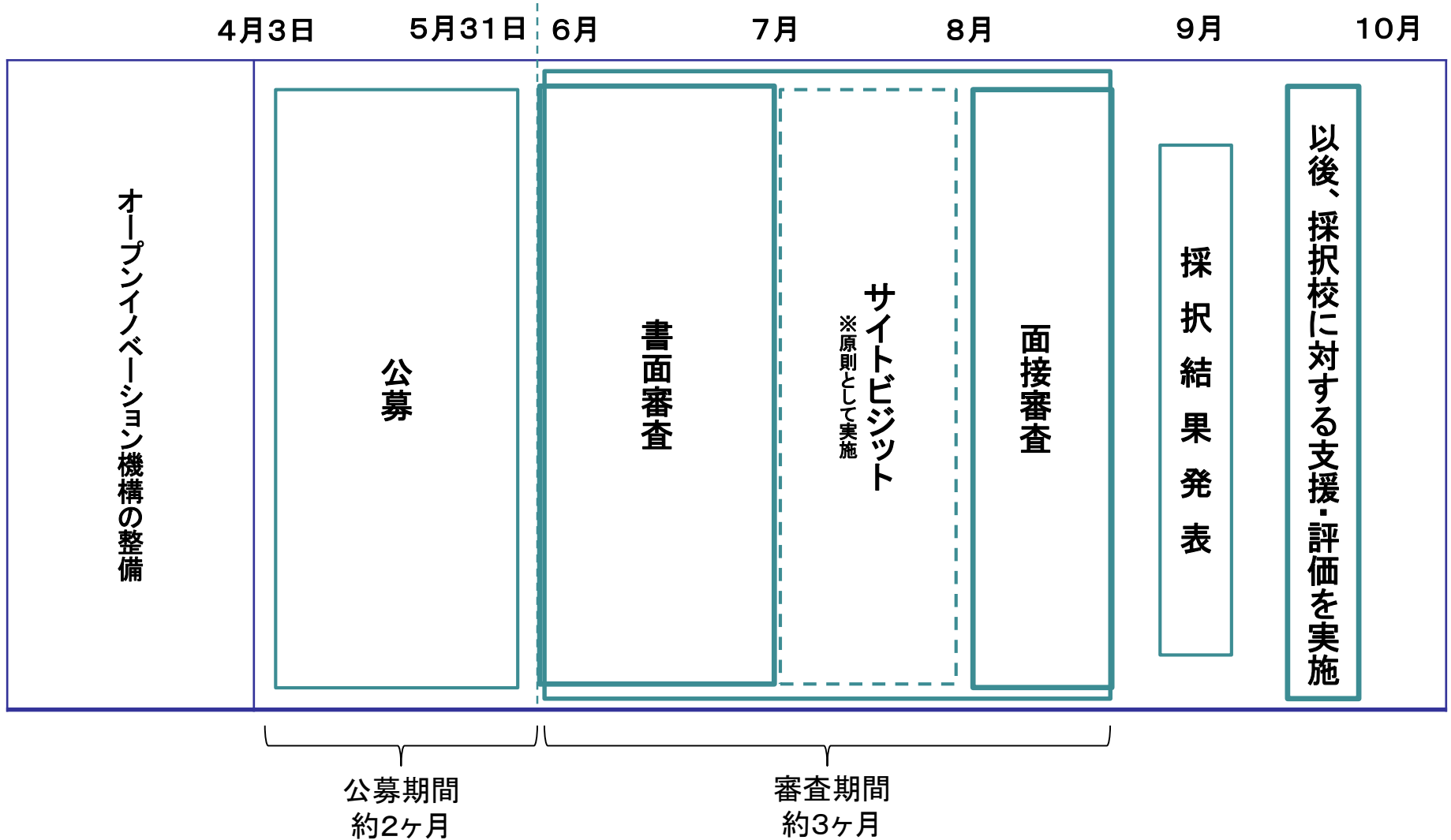
### ⑦大学改革へのアクション

民間資金を原資とした大学全体の研究環境の充実、博士課程学生等の人材育成、大学ガバナンス改革、大学発ベンチャーの創出支援、国際産学連携の積極的な実施などの大学全体の改革アクションを伴うものかを審査。

## (3) 審査に関する留意事項

オープンイノベーション機構を持続的に機能させていくための基盤となり得る非競争領域の共同研究コンソーシアム形成など、将来的に大学の有する研究リソースを持続的に本事業の対象とする競争領域に接続し得る可能性を有しているかという点についても考慮することとする。

# オープンイノベーション機構のスケジュール



# 申請書類の書き方について



○提出書類の様式は、様式1～様式3まであります。

提出された申請に係る書類については、公募要領に従っていない場合や不備がある場合も、差し替えや訂正は認めません。申請に係る書類に、審査における判断の根本にかかわるような重大な誤りや虚偽の記載があった場合は、採択後においても採択が取り消されることがあります。

- ✓ 様式1・様式2－②はWord、様式2－①・様式3はExcel
- ✓ 青字にて注釈及び例示を記載しているため、すべて削除してから提出すること
- ✓ 様式、項目ごとに枚数制限がある場合があるため、青字は必ず目を通すこと

## (ウ) マネジメント部門の名簿

氏名	年齢	所属	役職	オープンイノベーション 機構における役割	エフォート率	給与・報酬等の 予定額 (年額:千円)
〇〇 〇〇	〇	株式会社〇〇	〇〇	企画・渉外(統括クリエイティブ・マネージャー)	〇%	〇〇
〇〇 〇〇	〇	株式会社〇〇	〇〇	プロジェクトマネジメント	〇%	〇〇
〇〇 〇〇	〇	株式会社〇〇	〇〇	知財戦略	〇%	〇〇
〇〇 〇〇	〇	株式会社〇〇	〇〇	法務	〇%	〇〇
〇〇 〇〇	〇	株式会社〇〇	〇〇	会計	〇%	〇〇
〇〇 〇〇	〇	株式会社〇〇	〇〇	人事	〇%	〇〇

- ・申請書提出時点の年齢、所属、役職を記載してください。
- ・本補助金により、マネジメント部門で雇用される者について記載してください。
- ・エフォート率は、当該大学の週あたりの業務日数を基に算出してください。
- ・統括クリエイティブ・マネージャー以外の具体的なメンバーが決まっていない場合は、**現在、想定している人物像**をご記入ください。「氏名」欄は「(想定する者)」とし、想定する「年齢」～「給与・報酬等の予定額」を記載してください。

## (エ) オープンイノベーション機構長、総括クリエイティブ・マネージャー予定者等の略歴

### 総括クリエイティブ・マネージャー予定者の経歴

氏名	
生年月日	昭和○年○月○日(●歳)
現職(機関名・役職)	
略歴	
オープンイノベーション機構 における具体的な役割	
業績	※上記の役割に関連する具体的な実績があれば記載してください。
その他特記事項	※国際的に通用する高度なマネジメント、技術移転に相当するスキル、企業経営に関する知見、ビジネスモデル開発力、研究のバックグラウンド等について特記事項があれば記載してください。

- ・ 申請書提出時点の年齢を記載してください。
- ・ 「業績」については、必要に応じて、業績がわかる参考資料を添付してください。

## (カ) 中心研究者の研究業績書

研究開発プロジェクト名	
氏名	
生年月日	昭和〇年〇月〇日(●歳)
所属・役職	
最終学歴	平成〇〇年〇月 〇〇大学大学院 〇〇専攻 修了
専門分野	
本プロジェクトに関する 研究・開発経歴	※必要に応じ、研究論文及び著書リスト(別添様式)、知的財産等についても説明してください。なお、「【様式2-①】(キ)特許・ライセンス契約リスト」のうち、どの特許等に関するものかについても併せて記載してください。

- ・ 申請書提出時点の年齢を記載してください。
- ・ 研究開発プロジェクトごとに、研究開発の中心となる代表研究者について記載してください。

## (ク) 共同研究契約・受託研究契約リスト

整理番号	関連する特許整理番号 ※【様式2-①-(キ)】特許・ライセンス契約リストの整理番号	契約当事者	契約相手	契約内容	契約金額 (間接経費含む)	契約締結日	契約期間 (終了日)	備考
(例) 1	2	国立大学法人xx大学	株式会社xxxx(業界名)	共同研究契約	●●千円			
計					●●千円			

- ・初年度から、オープンイノベーション機構において実施する共同研究契約・受託研究契約について記載してください（企業から同意が取れた項目は全て）。
- ・「契約相手」には、事業化を想定している業界名を括弧書きで記載してください。
- ・重要な契約と認められる場合は、審査の進捗に応じて契約書や知財合意書等の提出をお願いする場合があります。

## (サ) 資金調達計画及び収支計画

### 資金調達計画

(単位:千円)

項目	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023 (事業終了後)
OI機構に係る収入	0	0	0	0	0	0
自立的経営の財源となる収入						
間接経費						
ライセンス収入						
寄附金						
積立金(目的積立金等)						
...						
使用目的が定められている収入						
補助金充当額(本整備事業)						
上記以外の収入	0	0	0	0	0	0
基盤的経費(運営費交付金等)を 原資とした収入						
民間資金(OI機構とは関係ない間 接経費等)を原資とした収入						
...						
収入合計	0	0	0	0	0	0

- ・「自立的経営の財源となる収入」は、共同・受託研究経費、ライセンス収入、寄附金、積立金などOI機構が稼いだ民間資金のうち、機構の自立的経営のために活用可能となる収入を指します。
- ・「使用目的が定められている収入」は、OI機構における共同研究の実施経費など使用目的が定められ、OI機構の自立的経営のために活用することができない収入を指します。
- ・補助金充当額は、初年度の申請金額を基準として、1～3年目100%、4年目75%、5年目50%として記載してください。
- ・必要に応じて項目を追加することも可能です。
- ・上記計画はキャッシュフローベースで記載してください。

## (サ) 資金調達計画及び収支計画

### 収支計画

(単位:千円)

項目		FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023 (事業終了後)
収入	収入合計	0	0	0	0	0	0
支出	プロジェクト部門 計	0	0	0	0	0	0
	人件費						
	事業実施費						
	設備備品費						
	マネジメント部門 計	0	0	0	0	0	0
	人件費						
	事業実施費						
	設備備品費						
	支出合計	0	0	0	0	0	0
	年間収支合計		0	0	0	0	0

- ・ 人件費については、共同研究等に参画する研究者の人件費相当額（エフォート分）も計上してください。
- ・ 上記計画はキャッシュフローベースで記載してください。
- ・ 共同研究コンソーシアムの支出は除いてください。

## (シ) 各研究開発プロジェクトの概要

研究開発プロジェクト一覧

研究開発プロジェクト	目標	参画企業	実施期間の研究開発資金(含、間接経費)		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
			総額(千円)	FY2018(千円)					
		( )							

- ・上記の目標には、各研究開発課題において達成すべき目標（5年間）の内容を記入してください（企業から同意が取れた項目は全て）。
- ・研究開発プロジェクトは、FY2018 またはFY2019以降実施が予定されているものについて記載してください。
- ・MSとは、マイルストーンのことで、「これが達成できないと次へ進めない」、「次へ進むべきではない」進捗の達成目標とします。研究開発プロジェクト毎に1箇所以上設定し、課題別に時系列順で、MS1、MS2、MS3、・・・としてください。
- ・「参画企業」には、企業名に加えて、事業化を想定している業界名も括弧書きで記載してください。

マイルストーンの内容

MS番号	達成時期	内容

- ・時期は四半期程度を目安とし、研究開発の進捗状況、国内外の研究開発動向に応じて変更することも可能です。



## (ス) 年度別補助金執行計画表

(単位:千円)

費目	補助金充当額					
	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	合計
①プロフェッショナル人材(クリエイティブ・マネージャー)による集中管理体制の整備に必要な経費	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
事業実施費	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
設備備品費	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
②オープンイノベーション機構形成促進費	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
設備備品費	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
計	0	0	0	0	0	0

- ・ 支援期間中の補助金執行予定金額を記載してください。
- ・ 【様式2-①-(サ)】との整合性に留意して記載してください。
- ・ 「②オープンイノベーション機構形成促進費」については、その詳細を次表に記載してください。

## (ス) 年度別補助金執行計画表

「②オープンイノベーション機構形成促進費」の詳細について

内訳	機構の形成において必要な理由	企業負担が困難な理由
...	...	...

- ・公募要領3 (1) ②「オープンイノベーション機構の形成を促進する取組」の内容を踏まえて、内訳毎に、「機構の形成において必要な理由」と「企業負担が困難な理由」を記載してください。

※申請時は青字による注釈等を全て削除してから提出してください。

※フォントはMSゴシック、フォントサイズは12ポイントとしてください。

※適宜、図表を入れても構いません。

(ウ) について

正誤表		
見出し	誤	(ウ) 集中管理なマネジメント体制・・・
	正	(ウ) 集中的なマネジメント体制・・・
2行目	誤	・・・集中管理的なマネジメント体制・・・
	正	・・・集中的なマネジメント体制・・・

## 学内資源の活用について

オープンイノベーション機構の整備事業について、事業遂行を補完するサポート人材の人件費や物件費等を以下の欄にご記入ください。

なお、学内資源として参入可能な経費は、様式2-①-(ス)の費目以外の経費とします。

費目等	用途	FY2018 (千円)	FY2019 (千円)	FY2020 (千円)	FY2021 (千円)	FY2022 (千円)
人件費						
事業実施費						
事業実施費						
設備備品費						
設備備品費						
その他経費						
		0	0	0	0	0

- ・必要に応じて行を追加してください。
- ・同一費目でも用途が異なる場合は1行ごと分けて記載してください。